

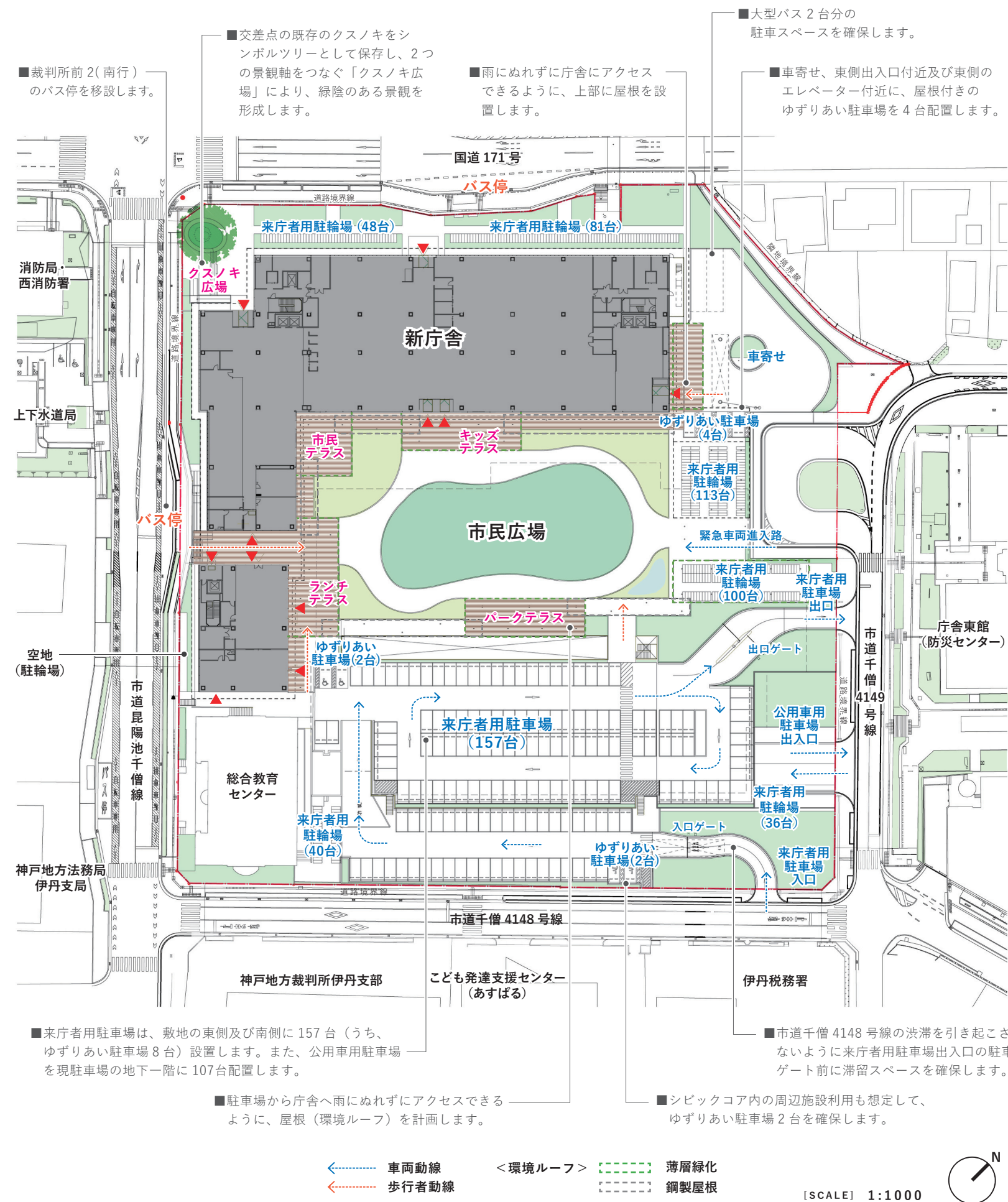
3. 配置計画

□ウォーカブルな公園型市庁舎

- まちの回遊性を高める広場と抜け道が周辺施設や駐車場とのアクセスを容易にし、シビックコアの回遊性を高めます。
- 敷地中央の市民広場を中心に新庁舎を敷地北側及び西側、駐車場及び駐輪場を敷地南側及び東側にそれぞれ 字で配置し、市道昆陽池千僧線のバス停(裁判所前2(南行))を新庁舎の西側に移設する計画とし、あらゆる交通手段による来庁者にとってアクセスしやすい計画とします。
- 駐車場は、既存の駐車場の改修・一部増築を行い、地上に来庁者用駐車場(157台)、地下に公用車用駐車場(107台)を計画します。
- ゆずりあい駐車場を、庁舎東側(車寄せ付近)に来庁者用4台、来庁者用駐車場の南側に来庁者用4台を計画します。
- 庁舎の東側、南側、北側にそれぞれ来庁者用駐輪場を確保し、地下駐車場内に職員用駐輪場を計画します。
- 電気自動車用充電スタンドは、来庁者用駐車場、公用車用駐車場にそれぞれ1台設置する計画とします。
- 現庁舎東側の道路(市道千僧4149号線)の歩道をセミフラット式に改修、現庁舎南側の道路(市道千僧4148号線)の歩道をバリアフリー化し、安全な歩行を可能とする計画とします。
- 現庁舎北側の道路(市道千僧4148号線の一部)を廃道とするため、市道千僧4149号線に転回スペースを設ける計画とします。

□人、車・自転車・バイクの安全性確保のため、歩者分離とした駐車・駐輪場の配置

- 車両動線を南東側に集約、北西側交差点のまちかどを歩行者に開放し、安全で快適な歩行空間をつくります。
- 庁舎東側に来庁者用車寄せを計画し、来庁者用車寄せ周辺に大型バスの駐車スペースを確保します。
- 来庁者用駐車場の入口は市道千僧4148号線側、出口は市道千僧4149号線側に計画します。公用車用駐車場の出入口は市道千僧4149号線側に計画します。
- 庁舎の東西南北にエントランスを設け、車寄せ、国道171号のバス停(市役所前1・2)、市道昆陽池千僧線のバス停(裁判所前1・2)、市民広場、駐車場、駐輪場にアクセスしやすい計画とします。
- 市民広場が周辺施設や駐車場とのアクセスを容易にします。また、駐車場と駐輪場から雨にぬれずにアクセスを可能にするため、市民広場を囲うように環境ルーフを計画します。



4. 平面計画-1

□ 活気と静寂を両立するフロア構成

- 市道昆陽池千僧線沿いに、市民機能や議会機能を集約した低層棟、国道171号沿いに行政機能を集約した高層棟を計画します。
- 1～2階には来庁者の多い部局、市民協働スペース、多目的スペースなどを集約、議会を低層棟の上部階、来庁者の比較的少ない部局を高層棟の上部階に集約します。
- 多方向からのアクセスを受け止める1階に、市民広場に沿う縁側のような市民ロビー、市民協働スペース、多目的スペースを配置するとともに、市政情報等を発信することにより、市民の交流が図りやすいフロア構成とします。
- 来庁者の多い部局や窓口を1～2階に配置することで、来庁者の利便性と職員の機能性を兼ね備えたフロア構成を計画します。
- 1階の市民ロビーはT字型、2～5階は中廊下型の計画とし、執務室はユニバーサルレイアウトを基本とします。
- 議会エリアは2階に委員会室、3階に本会議場、議員控室、市議会事務局など、4階に本会議場の傍聴席、議員総会室を配置します。

□ セキュリティを重視した縦動線・ゾーニング

- 庁舎内の用途や利用時間に応じたゾーニングによるセキュリティ対策（シャッター設置やICカードによる入出管理）を計画します。
- 利便性と機能性に配慮し、縦動線となるエレベーター及び階段、トイレ、書庫・倉庫などのコアを高層棟の両端と低層棟の3つのエリアに分散して配置します。

□ ユニバーサルデザインの徹底

- 乳幼児連れや高齢者、障がいをお持ちの方の利用に配慮し、上下移動を極力低減したフロア構成を計画します。
- 誰でもわかりやすいサイン計画を行います。
- あらゆる動線に配慮し、総合案内から各窓口やEVなど、目的の場所を視認しやすい空間構成にします。
- 一般トイレやみんなのトイレを3つのエリアに分散して配置します。

6F

- 展望スペース
- 機械室
- 屋上緑化・太陽光パネル

5F

- 大会議室
- 執務室

4F

- 執務室
- 議会エリア
- 屋上緑化・設備機械置場

3F

- 執務室
- 議会エリア

2F

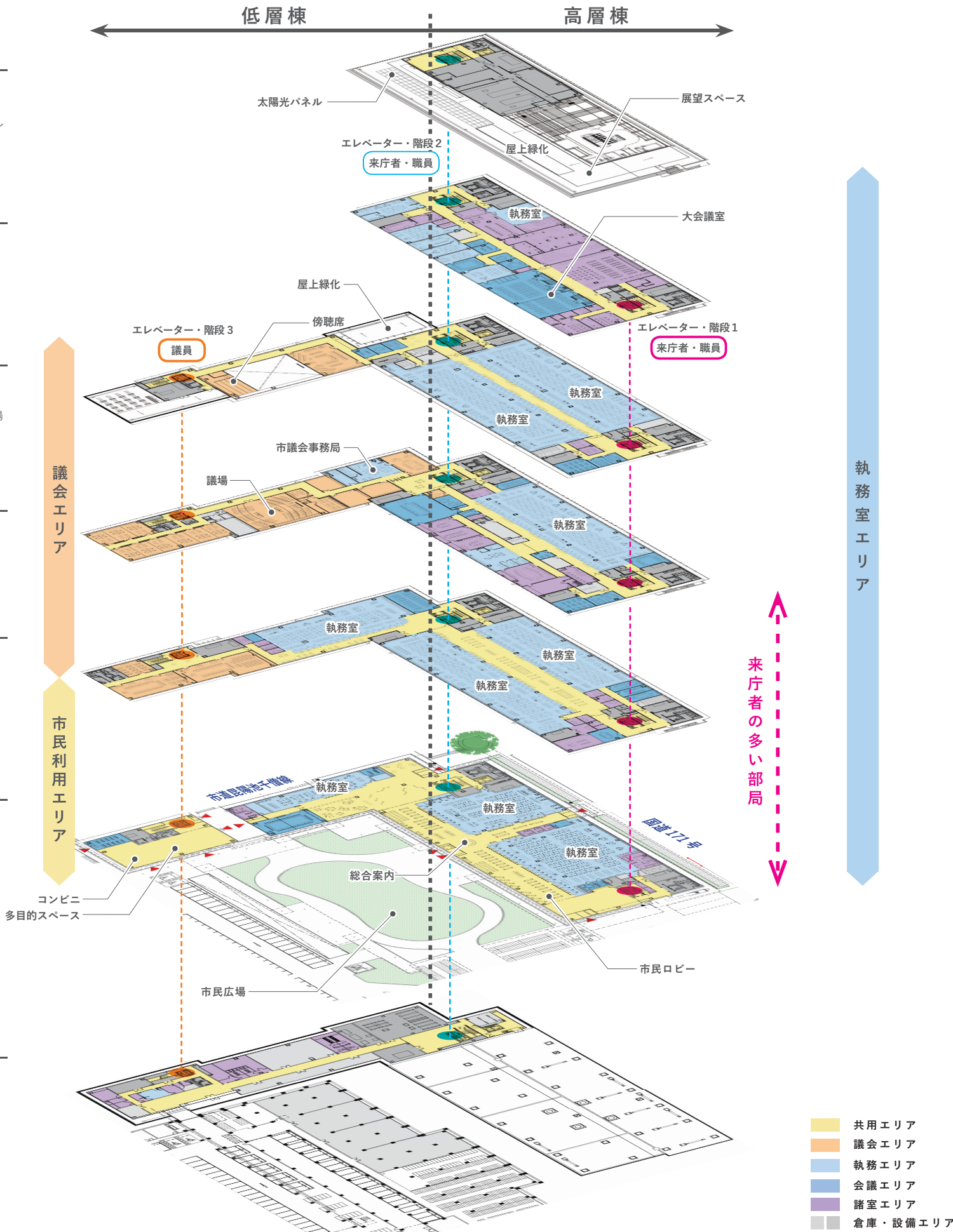
- 執務室
- 議会エリア

1F

- 市民協働スペース
- 多目的スペース
- コンビニ
- 総合案内・市民ロビー
- 執務室

地下 1F

- 免震ビット
- 執務室
- 更衣室
- 倉庫
- 公用車駐輪場



4. 平面計画-2

□ 1階

① 総合案内

- 市民ロビー中央の総合案内から目的地を視覚的に案内できる視認性の高い配置とします。

② 窓口

- 市民の利用頻度が高い窓口を1階に集め、ゆとりある窓口スペースを計画します。

③ 市民ロビー(待合ロビー)

- ベンチや記載台を十分に設置できるゆとりあるスペースの確保、テラスや市民広場と連動可能な縁側のようなあたたかい市民ロビーを計画します。

④ 市民協働スペース

- まちづくり推進課、市民テラス、ロビー空間と一体的に利用できる市民協働スペースを計画します。

⑤ 多目的スペース

- 市民広場・ランチテラスと一体的に利用でき、閉庁時(夜間・休日)の利用を想定し、独立性の高い位置に計画します。

⑥ コンビニ

- 閉庁時(夜間・休日)を想定し、独立性の高い位置に計画します。

⑦ 一般トイレ・みんなのトイレ

- トイレまでの動線を短くするため、高層棟の左右両端と低層棟に適材適所な配置を計画します。
- みんなのトイレに加え、身障者用トイレを健康福祉部執務エリア横に設置します。

⑧ EV(エレベーター)

- 市民利用のEVは高層棟の左右両端に配置し、総合案内からわかりやすい位置に計画します。



□ 2階

① 窓口

- 市民の利用頻度が高い税や子ども教育関係の窓口を2階に集め、ゆとりある窓口スペースを計画します。

② 執務室

- 整形で十分に奥行のとれた両側採光の明るい執務空間を計画します。

③ ロビー

- オープンで視認性の高いロビー空間を計画します。関連部署を対面にゾーニングすることで、待合ロビーを併用することが可能な計画とします。

④ 委員会室

- 傍聴者にも配慮した十分な広さを確保します。



4. 平面計画-3

3階

1 窓口・執務室

・3階には、総合政策部、総務部、財政基盤部など専門部署を集約する計画とします。整形で十分に奥行と採光がとれる明るい執務空間を計画します。

2 特別職エリア

・独立性が高く、災害時も連携しやすい位置に配置します。

3 議会ロビー

・EVホールと併用し、視認性の高い位置に配置します。

4 市議会事務局

・議場・議会ロビー・議長室など、議会部分の窓口として、各諸室を管理しやすい位置に計画します。

5 議場

・2層吹抜とし、市民広場に面して窓のある明るい議場を計画します。

6 議員控室

・会派編成の変更に柔軟な対応ができる計画とします。



4階

1 窓口・執務室

・4階には、市民自治部、都市活力部、都市交通部などの専門部署を配置する計画とします。整形で十分に奥行のとれた両側採光の明るい執務空間を計画します。

2 議員総会室

・操作性の高い音響設備などフレキシブルな議員総会室を計画します。

3 傍聴席

・傍聴席77席(うち、記者席8席)を計画します。また、ベビーカーのまま入れる親子傍聴席や車いすに対応した福祉対応席を計画します。

共用エリア 執務エリア 諸室エリア
議会エリア 会議エリア 倉庫・設備エリア



4. 平面計画 - 4

- 共用エリア

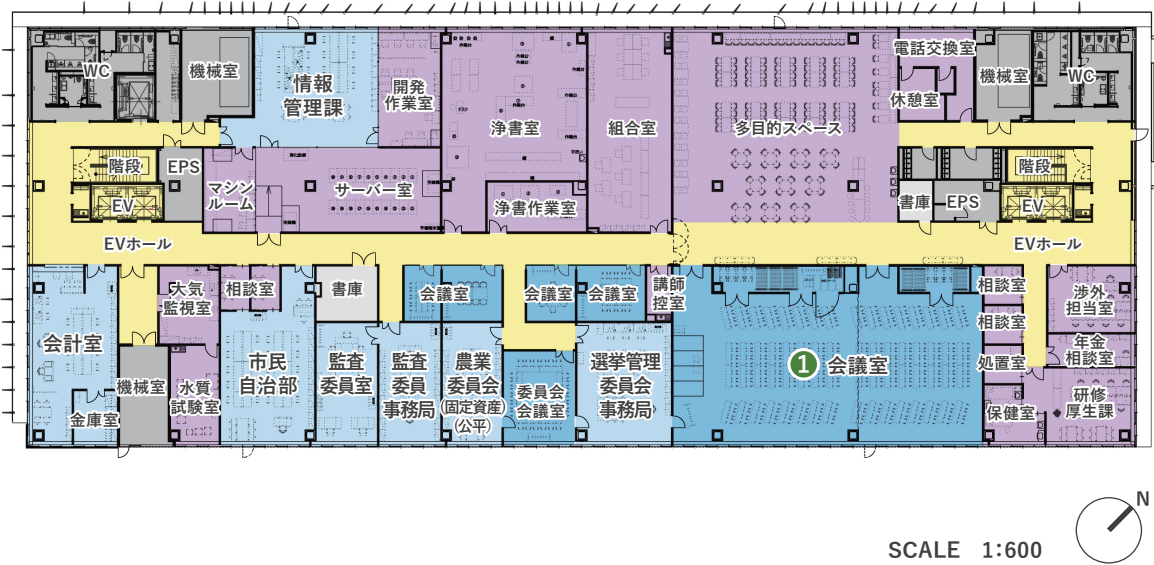
議会エリア
- 執務エリア

会議エリア
- 諸室エリア

倉庫・設備エリア

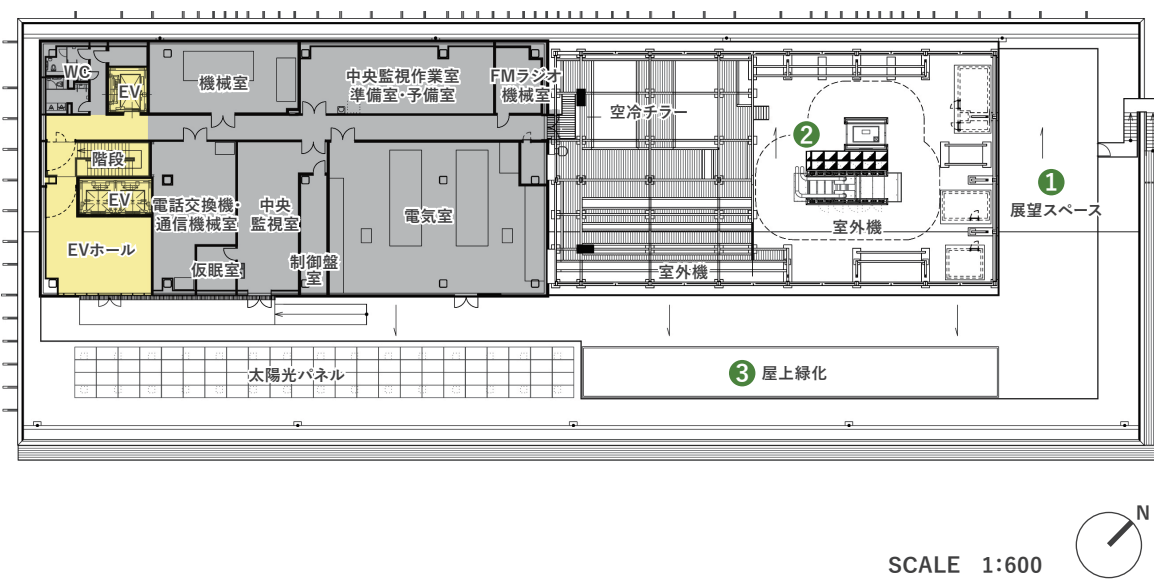
5階

- 1 大会議室
- 十分な広さを確保し、可動間仕切りで分割可能な多目的利用を想定した計画とします。



6階

- 1 展望スペース
- 屋上に市内や空港が展望できる位置に計画します。
- 2 機械室・屋外機置き場
- 水害等のリスク低減のため、主要設備・機械室を最上階に配置し、建物の機能維持ができる計画とします。
- 3 屋上緑化・太陽光パネル
- 断熱・冷却効果により、空調負荷が軽減できる屋上緑化の計画と太陽光パネルの設置を計画します。



地下1階

- 1 免震ピット
- 免震ピットを臨む見学窓を設け、市民にPRする場とします。
- 2 書庫・倉庫
- 現庁舎の地下部分を活用し、書庫・倉庫を確保する計画とします。

